

嵩の杜学園目指す子ども像：豊かな学びを追い求める児童生徒
豊かな心を育もうとする児童生徒
たくましく生きようとする児童生徒

川津小学校の教育目標：ふるさとや仲間とのあたたかいつながりの中で、自ら考え、最後までやりぬく川津っ子の育成

□授業



学園では、学習に真摯に取り組む、自主的に学習を進めることができる力の育成をめざしています。

本校では、言葉に親しみ、豊かに伝え合う活動を通して、一人一人が考えを深めながらともに力を合わせ、課題を解決しようとする学び方を大切にしています。

□家庭学習



- 学習時間のめやすは、**学年×10+10分**です。(例：1年生は20分)
- 一人一台端末を使った家庭学習にも取り組みます。
*一人一台端末や付属品は、松江市からの貸与物です。
破損等をすると、修理費を負担していただく場合があります。 取り扱いには十分にご注意ください。

□生活のきまり

(松江市内共通指導事項)



- ゲームセンター、ゲームコーナー、カラオケ店など(お金を出して遊ぶお店はすべて)には、こどもだけでは行かない。
- スーパー、ショッピングセンター、コンビニなどのお店や飲食店には、こどもだけでは行かない。
- 火薬遊び、火遊び、エアガン、ガスガンなど危ない遊びをしない。
- こどもだけで水辺で遊ばない。
- 自転車に乗るときにはヘルメットを着用する。

□いじめ 絶対ダメ

学校は「いじめを生まない環境づくり」と「児童生徒がいじめをしない態度や能力を身に付ける働きかけ」を日々行っています。

「学校いじめ防止基本方針」
学校HPをご覧ください。



□メディア・ゲームとの接し方



- メディアコントロールウィークなどにより、メディアへの接触をコントロールする力をつけ、家族とのふれあい、読書の充実などに努めましょう。
 - 健康に気をつけて電子メディア機器を使いましょう。
- メディアの人権トラブル相談先**
(ネット上のトラブルやいじめなど)
こどもの人権110番
0120-007-110 など

□特別支援教育



まずは、気軽に相談を!

お子様のことで気にかかること、聞いてみたいと思うこと等、ささいなことでもかまいません。遠慮なくご相談ください。

相談は、学級担任、特別支援教育コーディネーター、養護教諭が窓口となり、いつでも受け付けています。

□服装・持ち物

- 自分の持ち物には全て名前を書きます。
- 学習に必要な物やお金を持ってきません。
- 名札は登校したら上着にきちんとつけ、終礼時に外します。保管は各クラスで行います。
- 体育の時間や日差しが強い時の外遊び、登下校などでは、帽子をかぶります。

□登下校・帰宅

○登校時間

8時00分～8時10分の間に登校します。

○下校時刻

毎月学校からの便りで学年別の下校時刻をお知らせします。

○帰宅時刻(家に帰る時刻)

- 夏(4月～9月)
18時00分までに帰宅
- 冬(10月～3月)
17時00分までに帰宅

保存版 学校ガイド 2026.6(改定)



嵩山マッスル

松江市立川津小学校 嵩の杜学園

松江市西川津町500番地

TEL: 0852-21-2507

FAX: 0852-21-3760

Mail: kawatsu-e@city.matsue.ed.jp

□ホームページ

【URL・二次元コード】
<https://www.city.matsue.ed.jp/kawatsu-e/>



□災害時等の対応

○嵩の杜学園(改定6/11)
「風水害及び地震発生時臨時休業とする際の判断基準等」



○児童引き渡し

登校後、大きな災害等が発生した場合、児童引き渡しになることがあります。

□「tetoru」について

学校から緊急時の連絡事項を配信したり、保護者から欠席・遅刻の連絡をしたりするアプリです。

**欠席・遅刻の場合は…
当日の朝、8時20分
までに入力してください。**

*機種変更した場合もアプリをインストールし、旧端末と同じメールアドレスとパスワードでログインしてください。

□教育相談



○スクールカウンセラーにお気軽にご相談ください。
・お子様、保護者の方からの相談

○こどもの人権侵害(体罰・性暴力等)に関する相談は管理職または主幹教諭までお知らせください。

□児童虐待

「児童虐待の防止等に関する法律」により、虐待を受けたと思われる児童を発見した場合は通告します。

□保健室より



出席停止となる感染症

- インフルエンザ：発症後5日、かつ解熱から2日経過まで
- 新型コロナウイルス感染症：発症後5日、かつ症状が軽快した後1日経過まで

※いずれも治癒証明書は不要です。その他の感染症については学校へお尋ねください。

スポーツ振興センター医療給付

学校管理下のけが等が給付対象です。学校へお知らせください。

□学校集金



集金費目

給食費、教材費、PTA諸会費、教育振興費、スポーツ振興センター掛金など

□座振替日

毎月8日(4月、8月を除く)
土、日、祝の場合は翌営業日

□座変更

学校へご連絡ください。

□就学援助制度



松江市が学用品費等を援助する制度です。就学援助の申請はいつでもできます。

申請書は下の松江市のHPからダウンロードもしくは学校へお知らせください。



□電話受付時間

学校への電話は以下の時間をお願いします。

平日(授業日)

7時40分～18時00分

長期休業期間中

8時10分～16時40分

土日・祝日・学校閉庁日

終日受け付けておりません。

学校閉庁日

閉庁前に松江市教育委員会よりお知らせがあります。

□来校の際は…

- 校地内での事故防止のため、車での来校はなるべく控えてください。
- 車での来校の場合は、**正門前で一時停止し、安全確認を必ずお願いします。**
- ご用のある方は職員玄関からお入りいただき、職員室にお声がけください。
- 土日、祝日、学校閉庁日は校舎内に入れません。